

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	ITbookホールディングス株式会社
【英訳名】	ITbook Holdings Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 恩田 饒 代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	ITbook株式会社 執行役員 久野 慎一郎 サムシングホールディングス株式会社 取締役管理本部長 東 剛史
【最寄りの連絡場所】	ITbook株式会社 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号 サムシングホールディングス株式会社 東京都江東区木場1丁目5番25号
【電話番号】	ITbook株式会社 03 - 6435 - 8711（代表） サムシングホールディングス株式会社 03 - 5665 - 0840（代表）
【事務連絡者氏名】	ITbook株式会社 執行役員 久野 慎一郎 サムシングホールディングス株式会社 取締役管理本部長 東 剛史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,935,148,121円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。 （注）1．本訂正届出書提出日現在におきまして、ITbookホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は未成立であり、平成30年10月1日の設立を予定しております。なお本店の所在の場所につきましては、東京都中央区を予定しております。 2．本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、ITbook株式会社（以下、「ITbook」といいます。）及びサムシングホールディングス株式会社（以下、「サムシング」といいます。）の最近事業年度末日（ITbookは平成30年3月31日、サムシングは平成29年12月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月12日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成30年6月28日に開催されたITbookの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成30年6月28日に開催されたサムシングの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成30年6月29日付でITbookの有価証券報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、ITbook及びサムシングの株主総会の議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
 - (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成に係る契約
 - (1) 株式移転計画の内容の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
 - (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い
 - (2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
- 7 組織再編成に関する手続
 - (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
 - (2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程
 - (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
 - 普通株式について
 - 新株予約権及び新株予約権付社債について

第2 統合財務情報

- 2 組織再編成後の当社
- 3 組織再編成対象会社

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 3 事業の内容
 - (1) ITbook
- 4 関係会社の状況
- 5 従業員の状況
 - (2) 連結会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 所有者別状況

(6) 議決権の状況

発行済株式

自己株式等

(7) ストックオプション制度の内容

4 株価の推移

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

第四部 特別情報

第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

1 貸借対照表

2 損益計算書

3 株主資本等変動計算書

4 キャッシュ・フロー計算書

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(添付書類の追加)

ITbookの定時株主総会の議事録の写し及びサムシングの臨時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	20,618,452株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1 . 普通株式は、平成30年5月28日に開催されたITbook及びサムシング（以下、総称して「両社」という場合があります。）の取締役会の決議（株式移転計画の作成）、ITbookにおいては平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会、サムシングにおいては平成30年6月28日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

（後略）

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	20,618,452株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1 . 普通株式は、平成30年5月28日に開催されたITbook及びサムシング（以下、総称して「両社」という場合があります。）の取締役会の決議（株式移転計画の作成）、ITbookにおいては平成30年6月28日に開催された定時株主総会、サムシングにおいては平成30年6月28日に開催された臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

（後略）

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 普通株式は、本株式移転に際して、基準時におけるITbook及びサムシングの株主に、ITbook株式1株に対して1株、サムシング普通株式1株に対して0.95株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日（平成30年6月12日）において未確定ですが、ITbook及びサムシングの最近事業年度末日（ITbookは平成30年3月31日、サムシングは平成29年12月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は1,935,148,121円であり、発行価額の総額のうち900,000,000円が資本金に組み入れられます。

（後略）

（訂正後）

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 普通株式は、本株式移転に際して、基準時におけるITbook及びサムシングの株主に、ITbook株式1株に対して1株、サムシング普通株式1株に対して0.95株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日（平成30年7月4日）において未確定ですが、ITbook及びサムシングの最近事業年度末日（ITbookは平成30年3月31日、サムシングは平成29年12月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は1,935,148,121円であり、発行価額の総額のうち900,000,000円が資本金に組み入れられます。

（後略）

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

- (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
提出会社の企業集団の概要

(前略)

イ 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社設立後の、当社とITbook及びサムシングの状況は以下のとおりです。

ITbook及びサムシングは、ITbookは定時株主総会による、サムシングは臨時株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等	
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)
(連結子会社) ITbook	東京都港区	1,048	ITコンサルティング、開発、システム機器販売等	100	2	-
サムシング	東京都江東区	484	各事業会社の経営管理事業 (純粋持株会社)	100	2	-

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、ITbook及びサムシングは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの状況（ITbookは平成29年3月31日時点、サムシングは平成29年12月31日時点）は、以下のとおりです。

ITbook

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京アプリケーションシステム株式会社 (注)6	新潟県新潟市	50,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 業務支援 資金の借入 債務保証
シーエムジャパン株式会社 (注)4	東京都港区	52,360	システム開発事業	99.2	役員の兼任 3名 業務支援 資金の貸付
フロント・アプリケーションズ株式会社	東京都港区	1,000	システム開発事業	100.0	業務支援
株式会社システムハウスわが家	東京都中野区	3,000	システム開発事業	100.0	業務支援 資金の借入 資金の貸付
株式会社プロネット データテクノロジー株式会社 (注)5,7	東京都目黒区 東京都立川市	4,000 33,200	システム開発事業 システム開発事業	100.0 100.0	業務支援 業務支援 債務保証
TASC株式会社	東京都港区	10,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の借入

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社アイニード (注) 2, 8	大阪府大阪市	50,000	人材派遣事業	89.8	役員の兼任 2名 資金の借入 債務保証
N E X T株式会社	東京都港区	50,000	人材派遣事業	100.0	役員の兼任 1名 人材の紹介 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 株式会社アイニードは、特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. シーエムジャパン株式会社については、債務超過会社であり、平成29年3月末時点で、債務超過額は、10,492千円であります。

5. データテクノロジー株式会社については、債務超過会社であり、平成29年3月末時点で、債務超過額は、37,601千円であります。

6. 東京アプリケーションシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	750,042千円
	経常利益	53,476千円
	当期純利益	42,483千円
	純資産額	18,184千円
	総資産額	357,369千円

7. データテクノロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	535,647千円
	経常利益	32,409千円
	当期純利益	29,695千円
	純資産額	37,601千円
	総資産額	231,396千円

8. 株式会社アイニードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,411,178千円
	経常利益	14,939千円
	当期純利益	339千円
	純資産額	203,283千円
	総資産額	472,222千円

(訂正後)

当社設立後の、当社とITbook及びサムシングの状況は以下のとおりです。

ITbook及びサムシングは、平成30年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等	
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)
(連結子会社) ITbook	東京都港区	1,048	ITコンサルティング、開発、システム機器販売等	100	2	-
サムシング	東京都江東区	484	各事業会社の経営管理事業 (純粋持株会社)	100	2	-

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、ITbook及びサムシングは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの状況（ITbookは平成30年3月31日時点、サムシングは平成29年12月31日時点）は、以下のとおりです。

ITbook

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京アプリケーションシステム株式会社 (注)4	新潟県新潟市	50,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 業務支援 資金の借入 債務保証
シーエムジャパン株式会社 (注)3	東京都中央区	52,360	システム開発事業	99.2	役員の兼任 3名 業務支援 資金の貸付
フロント・アプリケーションズ株式会社	東京都中央区	1,000	システム開発事業	100.0	業務支援
株式会社システムハウスわが家	東京都中野区	3,000	システム開発事業	100.0	業務支援 資金の借入 資金の貸付
株式会社プロネット	東京都港区	4,000	システム開発事業	100.0	業務支援
データテクノロジー株式会社 (注)5	東京都立川市	33,200	システム開発事業	100.0	業務支援 債務保証
TASC株式会社	東京都港区	10,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の借入
株式会社アイニード (注)6	大阪府大阪市	50,000	人材派遣事業	100.0	役員の兼任 2名
NEXT株式会社 (注)7	東京都港区	50,000	人材派遣事業	100.0	役員の兼任 1名 人材の紹介 債務保証

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. シーエムジャパン株式会社については、債務超過会社であり、平成30年3月末時点で、債務超過額は、11,012千円であります。

4. 東京アプリケーションシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	824,795千円
	経常利益	75,217千円
	当期純利益	62,903千円
	純資産額	81,088千円
	総資産額	372,048千円

5. データテクノロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	685,475千円
	経常利益	88,767千円
	当期純利益	76,327千円
	純資産額	38,726千円
	総資産額	333,405千円

6. 株式会社アイニードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,477,839千円
	経常利益	24,192千円
	当期純利益	18,379千円
	純資産額	171,104千円
	総資産額	441,422千円

7. NEXT株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	569,974千円
	経常利益	14,657千円
	当期純利益	12,231千円
	純資産額	54,233千円
	総資産額	236,680千円

3【組織再編成に係る契約】

(1) 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

ITbookは定時株主総会による、サムシングは臨時株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、ITbook及びサムシングを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成30年5月28日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、ITbookの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、サムシングの普通株式1株に対して当社の普通株式0.95株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、ITbookは平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会において、サムシングは平成30年6月28日に開催予定の臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

(訂正後)

ITbook及びサムシングは、平成30年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、ITbook及びサムシングを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成30年5月28日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、ITbookの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、サムシングの普通株式1株に対して当社の普通株式0.95株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、ITbookは平成30年6月28日に開催された定時株主総会において、サムシングは平成30年6月28日に開催された臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

(訂正前)

買取請求権の行使の方法について

ITbook又はサムシングの株主が、その有するITbookの普通株式又はサムシングの普通株式につき、ITbook又はサムシングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、ITbookの株主は平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会（ITbook）に先立って、サムシングの株主は平成30年6月28日に開催予定の臨時株主総会（サムシング）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれITbook又はサムシングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、ITbook又はサムシングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（後略）

(訂正後)

買取請求権の行使の方法について

ITbook又はサムシングの株主が、その有するITbookの普通株式又はサムシングの普通株式につき、ITbook又はサムシングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、ITbookの株主は平成30年6月28日に開催された定時株主総会（ITbook）に先立って、サムシングの株主は平成30年6月28日に開催された臨時株主総会（サムシング）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれITbook又はサムシングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、ITbook又はサムシングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（後略）

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

(訂正前)

買取請求権の行使の方法について

ITbookは、第6回新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

ITbookは、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

サムシングは、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

（後略）

(訂正後)

買取請求権の行使の方法について

ITbookは、第6回新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

ITbookは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

サムシングは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

（後略）

7【組織再編成に関する手続】

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(訂正前)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、ITbookにおいてはサムシングの、サムシングにおいてはITbookの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ITbookにおいてはサムシングの、サムシングにおいてはITbookの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにITbookにおいてはITbookの、サムシングにおいてはサムシングの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項を記載した書面を、ITbook及びサムシングの本店に、平成30年6月13日よりそれぞれ備え置く予定です。

（後略）

(訂正後)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、ITbookにおいてはサムシングの、サムシングにおいてはITbookの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ITbookにおいてはサムシングの、サムシングにおいてはITbookの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにITbookにおいてはITbookの、サムシングにおいてはサムシングの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項を記載した書面を、ITbook及びサムシングの本店に、平成30年6月13日よりそれぞれ備え置いております。

（後略）

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

(訂正前)

定時株主総会に係る基準日（ITbook）	平成30年3月31日（土）
臨時株主総会に係る基準日（サムシング）	平成30年5月3日（木）
経営統合契約書及び本株式移転計画書に係る取締役会決議（両社） 経営統合契約書の締結及び本株式移転計画書の調印（両社）	平成30年5月28日（月）
定時株主総会開催（本株式移転計画の承認決議）（ITbook） 臨時株主総会開催（本株式移転計画の承認決議）（サムシング）	平成30年6月28日（木）（予定）
上場廃止日（両社）	平成30年9月26日（水）（予定）
当社の成立日（本株式移転の効力発生日）	平成30年10月1日（月）（予定）
当社株式新規上場日	平成30年10月1日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(訂正後)

定時株主総会に係る基準日（ITbook）	平成30年3月31日（土）
臨時株主総会に係る基準日（サムシング）	平成30年5月3日（木）
経営統合契約書及び本株式移転計画書に係る取締役会決議（両社） 経営統合契約書の締結及び本株式移転計画書の調印（両社）	平成30年5月28日（月）
定時株主総会開催（本株式移転計画の承認決議）（ITbook） 臨時株主総会開催（本株式移転計画の承認決議）（サムシング）	平成30年6月28日（木）
上場廃止日（両社）	平成30年9月26日（水）（予定）
当社の成立日（本株式移転の効力発生日）	平成30年10月1日（月）（予定）
当社株式新規上場日	平成30年10月1日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
普通株式について

(訂正前)

ITbook又はサムシングの株主が、その有するITbookの普通株式又はサムシングの普通株式につき、ITbook又はサムシングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、ITbookの株主は平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会（ITbook）に先立って、サムシングの株主は平成30年6月28日に開催予定の臨時株主総会（サムシング）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれITbook又はサムシングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、ITbook又はサムシングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

ITbook又はサムシングの株主が、その有するITbookの普通株式又はサムシングの普通株式につき、ITbook又はサムシングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、ITbookの株主は平成30年6月28日に開催された定時株主総会（ITbook）に先立って、サムシングの株主は平成30年6月28日に開催された臨時株主総会（サムシング）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれITbook又はサムシングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、ITbook又はサムシングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

(訂正前)

ITbookは、第6回新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

ITbookは、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

サムシングは、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(訂正後)

ITbookは、第6回新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

ITbookは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

サムシングは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

2 [組織再編成後の当社]

(訂正前)

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、ITbookの最近会計年度（平成29年3月期）（連結）及びサムシングの最近会計年度（平成29年12月期）（連結）の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。なお、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高（千円）	15,165,885
経常利益（千円）	282,058
当期純利益（千円）	117,584

(訂正後)

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありますが、ITbookの最近会計年度（平成30年3月期）（連結）及びサムシングの最近会計年度（平成29年12月期）（連結）の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。なお、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高（千円）	15,718,749
経常利益（千円）	355,288
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	212,466

3 [組織再編成対象会社]

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

(1) ITbook

(訂正前)

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	<u>1,143,136</u>	<u>1,692,557</u>	<u>2,003,752</u>	<u>3,157,228</u>	<u>4,566,435</u>
経常利益 (千円)	<u>43,733</u>	<u>21,290</u>	<u>140,496</u>	<u>34,647</u>	<u>153,908</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	<u>31,928</u>	<u>8,712</u>	<u>103,762</u>	<u>39,207</u>	<u>93,062</u>
包括利益 (千円)	<u>31,928</u>	<u>8,578</u>	<u>103,730</u>	<u>39,279</u>	<u>93,542</u>
純資産額 (千円)	<u>328,827</u>	<u>340,612</u>	<u>444,327</u>	<u>393,158</u>	<u>867,631</u>
総資産額 (千円)	<u>868,715</u>	<u>1,043,964</u>	<u>1,285,586</u>	<u>2,209,303</u>	<u>2,707,399</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>20.73</u>	<u>21.41</u>	<u>27.94</u>	<u>24.72</u>	<u>50.71</u>
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	<u>2.03</u>	<u>0.55</u>	<u>6.52</u>	<u>2.47</u>	<u>5.80</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	<u>2.01</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
自己資本比率 (%)	<u>37.7</u>	<u>32.6</u>	<u>34.6</u>	<u>17.8</u>	<u>31.3</u>
自己資本利益率 (%)	<u>9.8</u>	<u>2.6</u>	<u>26.4</u>	<u>9.4</u>	<u>15.0</u>
株価収益率 (倍)	<u>110.8</u>	<u>723.6</u>	<u>129.6</u>	<u>-</u>	<u>106.72</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>59,076</u>	<u>90,789</u>	<u>58,106</u>	<u>6,368</u>	<u>16,017</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>54,130</u>	<u>29,779</u>	<u>78,447</u>	<u>282,627</u>	<u>12,994</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>106,863</u>	<u>80,605</u>	<u>70,659</u>	<u>456,624</u>	<u>336,977</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	<u>161,903</u>	<u>121,939</u>	<u>172,258</u>	<u>361,503</u>	<u>695,457</u>
従業員数 (人)	<u>110</u>	<u>120</u>	<u>145</u>	<u>204</u>	<u>215</u>

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数には登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

6. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(後略)

(訂正後)

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	1,692,557	2,003,752	3,157,228	4,566,435	5,119,298
経常利益 (千円)	21,290	140,496	34,647	153,908	227,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	8,712	103,762	39,207	93,062	187,944
包括利益 (千円)	8,578	103,730	39,279	93,542	188,766
純資産額 (千円)	340,612	444,327	393,158	867,631	1,011,916
総資産額 (千円)	1,043,964	1,285,586	2,209,303	2,707,399	3,224,760
1株当たり純資産額 (円)	21.41	27.94	24.72	50.71	60.17
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.55	6.52	2.47	5.80	11.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	34.6	17.8	31.3	31.2
自己資本利益率 (%)	2.6	26.4	9.4	15.0	20.3
株価収益率 (倍)	723.6	129.6	-	106.72	50.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,789	58,106	6,368	16,017	372,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,779	78,447	282,627	12,994	229,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,605	70,659	456,624	336,977	98,203
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	121,939	172,258	361,503	695,457	936,999
従業員数 (名)	120	145	204	215	283

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数には登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

7. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(後略)

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

- ・平成30年5月28日 ITbook及びサムシングは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本統合契約を締結し、本株式移転計画を作成いたしました。
- ・平成30年6月28日 ITbookの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- ・平成30年6月28日 サムシングの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- ・平成30年10月1日 ITbook及びサムシングが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場する予定です。

なお、ITbook及びサムシングの沿革につきましては、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）に記載のとおりです。

（訂正後）

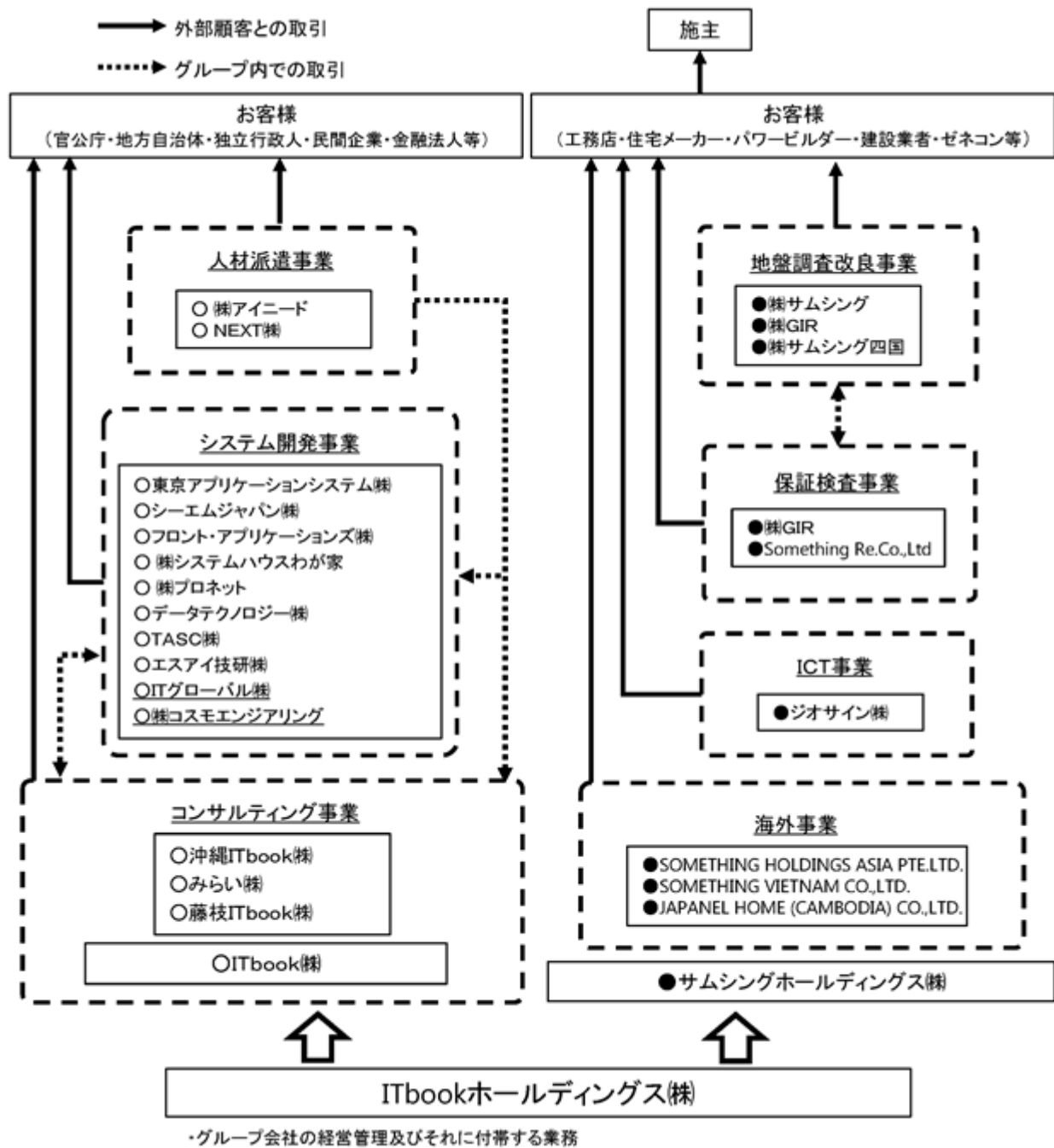
- ・平成30年5月28日 ITbook及びサムシングは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本統合契約を締結し、本株式移転計画を作成いたしました。
- ・平成30年6月28日 ITbookの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
- ・平成30年6月28日 サムシングの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
- ・平成30年10月1日 ITbook及びサムシングが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場する予定です。

なお、ITbook及びサムシングの沿革につきましては、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）に記載のとおりです。

3【事業の内容】

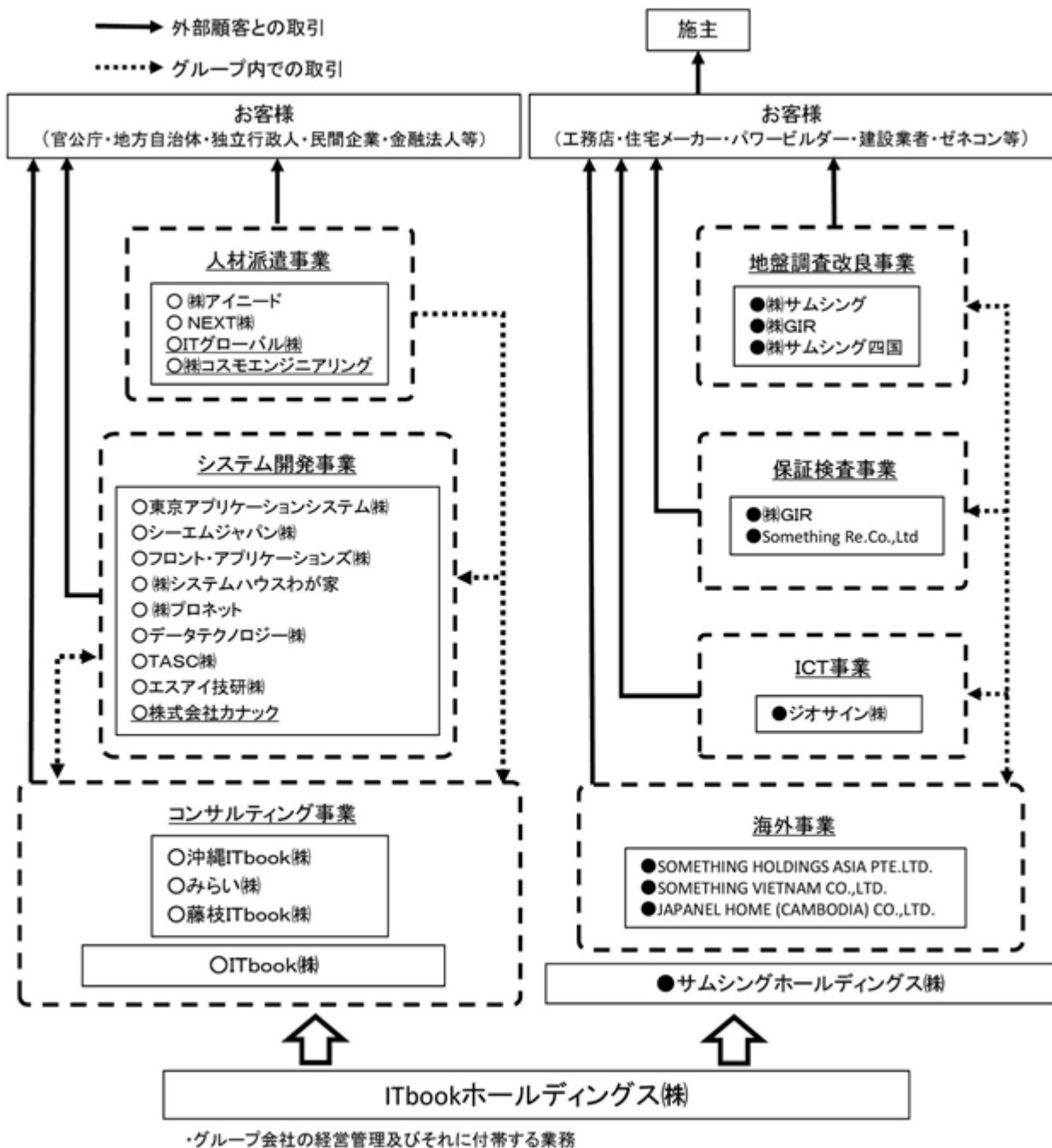
（訂正前）

当社はコンサルティング事業、システム開発事業、人材派遣事業、地盤調査改良事業、保証検査事業、ICT事業及び海外事業等を行う会社の支配及び経営管理、並びにこれに付帯又は関連する業務等を行う予定です。



（訂正後）

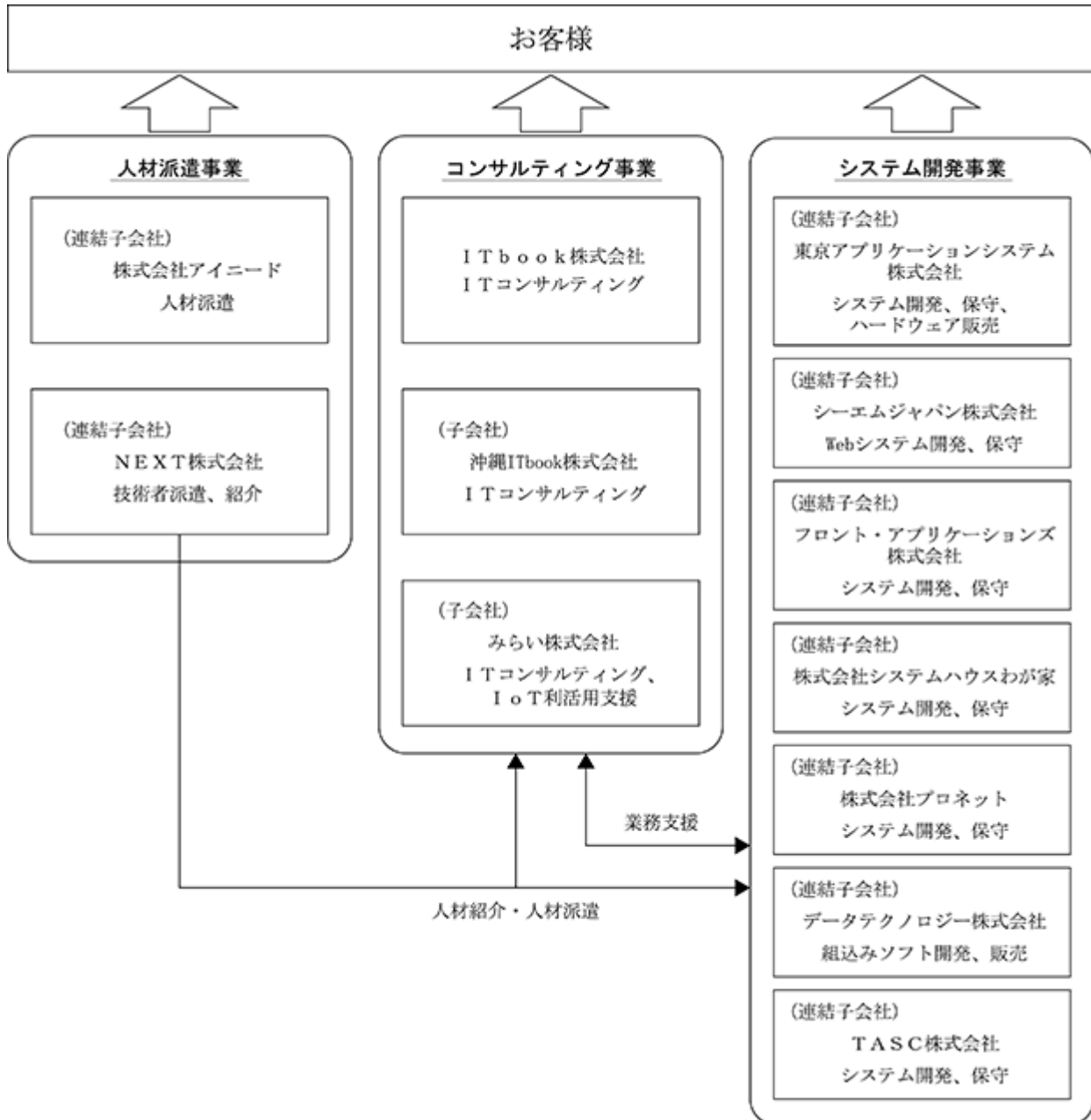
当社はコンサルティング事業、システム開発事業、人材派遣事業、地盤調査改良事業、保証検査事業、ICT事業及び海外事業等を行う会社の支配及び経営管理、並びにこれに付帯又は関連する業務等を行う予定です。



(1) ITbook

(訂正前)

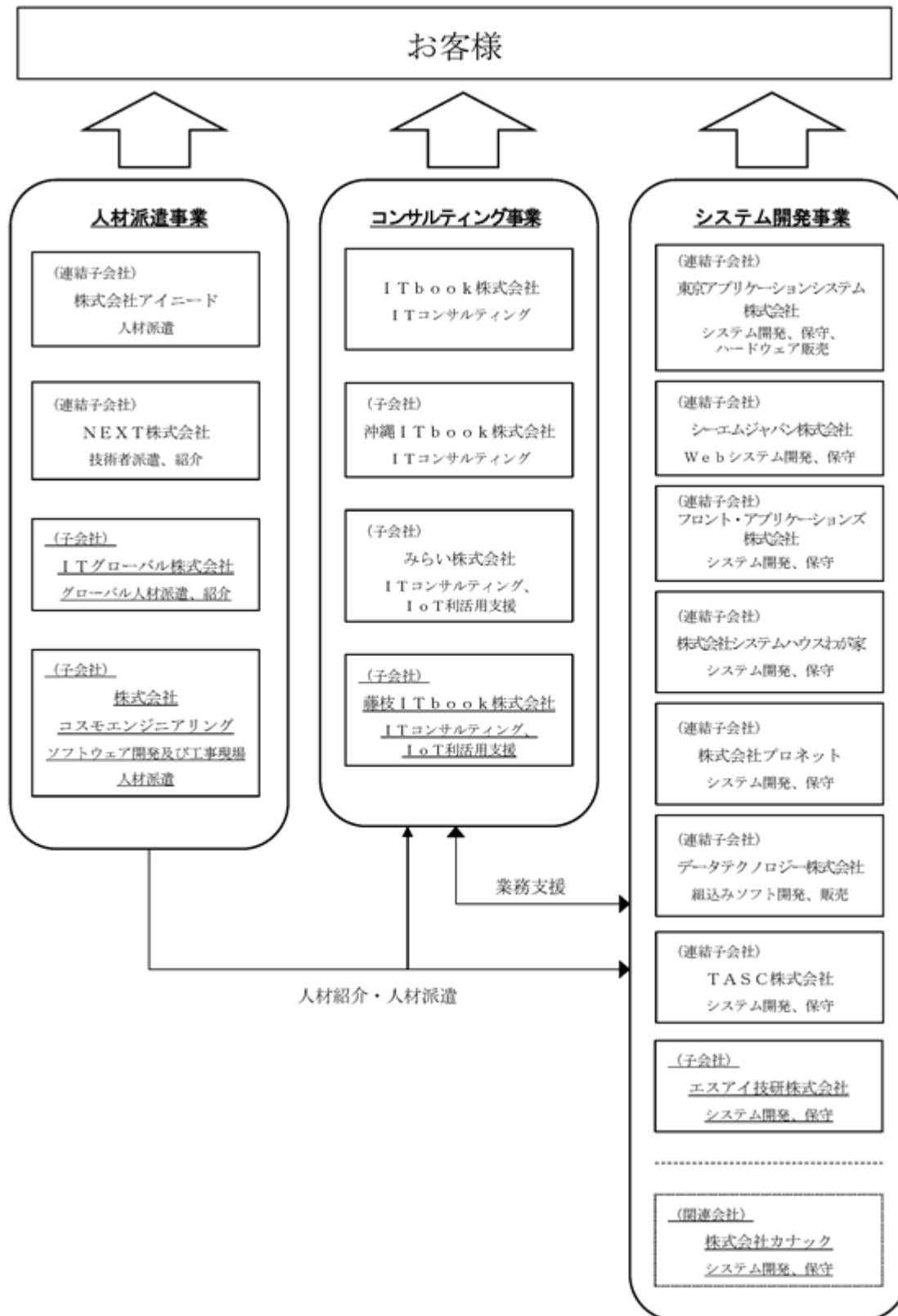
ITbookグループは、ITbook及び連結子会社9社、非連結子会社3社により構成されており、官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成を支援する「コンサルティング事業」、新規システムの開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連開発、生命保険関連システム開発や保守・運用及び組込開発を行う「システム開発事業」、人材紹介、技術者の派遣及び製造業・流通業等の分野への人材派遣を行う「人材派遣事業」を営んでおります。事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(後略)

(訂正後)

ITbookグループは、ITbook及び連結子会社9社、非連結子会社6社並びに関連会社1社により構成されており、官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成を支援する「コンサルティング事業」、新規システムの開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連開発、生命保険関連システム開発や保守・運用及び組込開発を行う「システム開発事業」、人材紹介、技術者の派遣及び製造業・流通業等の分野への人材派遣を行う「人材派遣事業」を営んでおります。事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(後略)

4【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

5【従業員の状況】

(2) 連結会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となるITbookにおいては平成29年3月31日現在の、サムシングにおいては平成29年12月31日現在の従業員の状況は以下のとおりです。

ITbook

（平成29年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
コンサルティング事業	57
システム開発事業	91
人材派遣事業	67
合計	215

（注） 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員1名および登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

（後略）

（訂正後）

当社の完全子会社となるITbookにおいては平成30年3月31日現在の、サムシングにおいては平成29年12月31日現在の従業員の状況は以下のとおりです。

ITbook

（平成30年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
コンサルティング事業	58
システム開発事業	95
人材派遣事業	130
合計	283

（注） 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員1名および登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

（後略）

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの業績等の概要については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの業績等の概要については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

有価証券届出書に記載したIT事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（平成30年6月12日）現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成30年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をITbook及びサムシングで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（訂正後）

有価証券届出書に記載したIT事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（平成30年7月4日）現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成30年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をITbook及びサムシングで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（後略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（後略）

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの研究開発活動については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの研究開発活動については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook（平成29年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

ITbook

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	34	55	20	28	15,715	15,853	-
所有株式数（単元）	-	2,013	6,550	8,816	2,751	470	146,475	167,075	2,500
所有株式数の割合（%）	-	1.20	3.92	5.28	1.65	0.28	87.67	100.00	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook（平成30年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

ITbook

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	36	46	22	29	12,931	13,065	-
所有株式数（単元）	-	155	13,410	8,070	4,537	433	140,470	167,075	2,500
所有株式数の割合（%）	-	0.09	8.03	4.83	2.71	0.26	84.08	100.00	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(後略)

(6) 【議決権の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において当社株式の所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook（平成29年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

【発行済株式】

ア ITbook

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,707,500	167,075	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	16,710,000	-	-
総株主の議決権	-	167,075	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式」に含まれています。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において当社株式の所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook（平成30年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

【発行済株式】

ア ITbook

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,707,500	167,075	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	16,710,000	-	-
総株主の議決権	-	167,075	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式」に含まれています。

(後略)

【自己株式等】

(訂正前)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生時点において、当社の自己株式を保有していません。

なお、当社の完全子会社となるITbook（平成29年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の自己株式については、以下のとおりです。

ア ITbook

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を38株保有しております。

(後略)

(訂正後)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生時点において、当社の自己株式を保有していません。

なお、当社の完全子会社となるITbook（平成30年3月31日現在）及びサムシング（平成29年12月31日現在）の自己株式については、以下のとおりです。

ア ITbook

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を38株保有しております。

(後略)

(7) 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において該当事項はありませんが、当社の完全子会社となる両社のストックオプション制度の内容は以下のとおりです。

ITbook

ITbookは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成29年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	ITbook取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後10年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、ITbook取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)および付与対象者の人数については、今後開催される取締役会にて決定する。

2. 株式の数

割当日後、ITbookがITbook普通株式につき、株式分割(ITbook普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または、株式併合等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、ITbookは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使時の払込金額は、当該各新株予約権を行使することにより発行する株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所におけるITbook普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、最終気配値)とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

ア. 割当日後、ITbookの普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

イ. 割当日後、ITbookがITbook普通株式につき、時価を下回る価額でITbook普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、ITbookの発行済普通株式総数からITbookが保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ウ．上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは、会社の他の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勸案の上、ITbookは、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4．新株予約権の行使の条件

ア．新株予約権者は、行使期間内において、新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の単独決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、ITbookが会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。

イ．新株予約権者は、権利行使時においてITbookの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

5．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

ITbookが合併（ITbookが合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれITbookが分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれITbookが完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併については吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併については新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割については吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割については新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換については株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転については株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

ア．交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

イ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式である。

ウ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勸案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「株式の数」に準じて決定する。

エ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勸案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記ウに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

オ．新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

キ．新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

ク．その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

6．新株予約権の取得条項

以下の、ア、イ、ウ、エまたはオの議案につきITbook株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、ITbook取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、ITbook取締役会が別途定める日に、ITbookは無償で新株予約権を取得することができる。

ア．ITbookが消滅会社となる合併契約承認の議案

イ．ITbookが分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

ウ．ITbookが完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

エ．ITbookの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてITbookの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてITbookの承認を要することもしくは当該種類の株式についてITbook株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(後略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において該当事項はありませんが、当社の完全子会社となる両社のストックオプション制度の内容は以下のとおりです。

ITbook

ITbookは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 3、当社従業員 48 [47]
新株予約権の数(個)	89,200 [88,200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,200 [88,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年7月20日～平成32年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、1株であります。

ただし、新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合等を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5. 新株予約権の取得条項

以下の、(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併については吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併については新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割については吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割については新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換については株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転については株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式である。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する
- (8) 新株予約権の取得条項
前記5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記4に準じて決定する。

（後略）

4【株価の推移】

(訂正前)

当社は新設会社ですので株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの株価の推移は以下のとおりです。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ITbook

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	55,900	196,000 600	1,154	2,125	828
最低(円)	10,270	33,250 359	328	387	306

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成25年10月1日、1株 200株）による権利落後の株価であります。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの株価の推移は以下のとおりです。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ITbook

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	196,000 600	1,154	2,125	828	692
最低(円)	33,250 359	328	387	306	468

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成25年10月1日、1株 200株）による権利落後の株価であります。

(後略)

5【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するITbookの株式数 (2) 所有するサムシングの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長 兼CEO		恩田 饒	昭和9年9月17日生	昭和37年4月 大和証券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成3年5月 同社常務取締役就任 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長就任 平成8年1月 K O B E証券株式会社取締役社長就任 平成18年4月 株式会社シーマ代表取締役社長就任 平成21年7月 ITbook株式会社顧問就任 平成21年9月 同社執行役員COO就任 平成21年11月 同社代表取締役社長就任 平成24年3月 N E X T株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成24年4月 ITbook株式会社代表取締役会長兼CEO 就任(現任) 平成24年5月 東京アプリケーションシステム株式会社 代表取締役社長就任 平成26年2月 シーエムジャパン株式会社代表取締役社 長就任 平成27年11月 T A S C株式会社代表取締役会長就任 平成27年12月 株式会社アイニード代表取締役会長就任 平成28年2月 同社代表取締役社長就任 平成28年5月 東京アプリケーションシステム株式会社 代表取締役会長就任(現任) シーエムジャパン株式会社代表取締役会 長就任(現任) 平成28年7月 T A S C株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成28年11月 みらい株式会社代表取締役会長就任 (現任) 平成29年5月 株式会社アイニード代表取締役会長就任 (現任) 平成29年10月 ITグローバル株式会社代表取締役社長就 任(現任) 平成29年10月 藤枝ITbook株式会社代表取締役会長就任 (現任) 平成30年1月 株式会社コスモエンジニアリング代表取 締役社長就任(現任)	(注3)	(1) 353,900株 (2) 0株 (3) 353,900株

(中略)

氏名	生年月日	略歴		(1) 所有するITbookの株式数 (2) 所有するサムシングの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
中川 隆進	昭和19年8月2日生	昭和43年4月 平成10年7月 平成18年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	大蔵省(現財務省)入省 同省退官 株式会社トマト銀行取締役社長就任 同行取締役会長就任 学校法人東京経済大学理事・評議員(現任) 株式会社トマト銀行相談(現任) 株式会社かわでん社外監査役就任(現任)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株

(後略)

(訂正後)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するITbookの株式数 (2) 所有するサムシングの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長 兼CEO		恩田 饒	昭和9年9月17日生	昭和37年4月 大和証券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成3年5月 同社常務取締役就任 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長就任 平成8年1月 K O B E証券株式会社取締役社長就任 平成18年4月 株式会社シーマ代表取締役社長就任 平成21年7月 ITbook株式会社顧問就任 平成21年9月 同社執行役員COO就任 平成21年11月 同社代表取締役社長就任 平成24年3月 N E X T株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成24年4月 ITbook株式会社代表取締役会長兼CEO就任 平成24年5月 東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役社長就任 平成26年2月 シーエムジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成27年11月 T A S C株式会社代表取締役会長就任 平成27年12月 株式会社アイニード代表取締役会長就任 平成28年2月 同社代表取締役社長就任 平成28年5月 東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役会長就任(現任) シーエムジャパン株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成28年7月 T A S C株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成28年11月 みらい株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成29年5月 株式会社アイニード代表取締役会長就任(現任) 平成29年10月 ITグローバル株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成29年12月 藤枝ITbook株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成30年1月 株式会社コスモエンジニアリング代表取締役社長就任(現任) 平成30年6月 ITbook株式会社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注3)	(1) 353,900株 (2) 0株 (3) 353,900株

(中略)

氏名	生年月日	略歴		(1) 所有するITbookの株式数 (2) 所有するサムシングの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
中川 隆進	昭和19年8月2日生	昭和43年4月 平成10年7月 平成18年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	大蔵省(現財務省)入省 同省退官 株式会社トマト銀行取締役社長就任 同行取締役会長就任 学校法人東京経済大学理事・評議員(現任) 株式会社トマト銀行相談(現任) 株式会社かわでん社外監査役就任(現任) ITbook株式会社監査役就任(現任)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株

(後略)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(後略)

(訂正後)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本訂正届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(後略)

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経理の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成29年6月28日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及び四半期報告書（ITbookにおいては平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出、サムシングにおいては平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの経理の状況については、各社の有価証券報告書（ITbookにおいては平成30年6月29日提出、サムシングにおいては平成30年3月28日提出）及びサムシングの四半期報告書（平成30年5月15日提出）をご参照下さい。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】**第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】****(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類】****(訂正前)****ア ITbook**

事業年度 第29期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

イ サムシング

事業年度 第19期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）平成30年3月28日関東財務局長に提出。

(訂正後)**ア ITbook**

事業年度 第30期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）平成30年6月29日関東財務局長に提出。

イ サムシング

事業年度 第19期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）平成30年3月28日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】**(訂正前)****ア ITbook**

事業年度 第30期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

イ サムシング

事業年度 第20期第1四半期（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）平成30年5月15日関東財務局長に提出。

(訂正後)**ア ITbook**

該当事項はありません。

イ サムシング

事業年度 第20期第1四半期（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）平成30年5月15日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

ア ITbook

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成30年6月12日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月6日関東財務局長に提出。

イ サムシング

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成30年6月12日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月6日関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア ITbook

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成30年7月4日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日関東財務局長に提出。

イ サムシング

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成30年7月4日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月6日関東財務局長に提出。
- (3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

(訂正前)

ア ITbook

(1) 訂正報告書（上記 ア(2)の平成30年4月6日付臨時報告書の訂正報告書）を平成30年5月30日に関東財務局長に提出。

イ サムシング

(1) 訂正報告書（上記 イ(2)の平成30年4月6日付臨時報告書の訂正報告書）を平成30年5月30日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア ITbook

該当事項はありません。

イ サムシング

(1) 訂正報告書（上記 イ(2)の平成30年4月6日付臨時報告書の訂正報告書）を平成30年5月30日に関東財務局長に提出。

(2) 訂正報告書（上記 イ(2)の平成30年4月6日付臨時報告書の訂正報告書）を平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの株主の状況は以下のとおりです。

（後略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるITbook及びサムシングの株主の状況は以下のとおりです。

（後略）

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。